

健全化判断比率と会計区分の対応

会計分類	会計名称	健全化判断比率			起債償還	資金不足比率				
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率						
普通会計	一般会計				あり					
	土地区画整理事業特別会計				あり					
公営事業会計	国民健康保険特別会計				なし					
	介護保険特別会計									
	後期高齢者医療特別会計									
	うち公営企業会計				土地区画整理事業特別会計					あり(※1)
					水道事業会計					
					下水道事業会計(農集含む)					
一部事務組合等	久喜宮代衛生組合				あり	将来負担比率				
	埼玉東部消防組合				あり					
	広域利根斎場組合				なし					
	北本地区衛生組合									
	埼玉縣市町村総合事務組合									
	彩の国さいたま人づくり広域連合									
	埼玉県後期高齢者医療広域連合									
	利根川栗橋流域水防事務組合									
地方公社	該当なし									
第三セクター	該当なし									

※1:水道事業会計自体は起債償還があるが、一般会計からの繰出を充当していないため実質公債費比率算定にあたっては対象外。